

令和3年度 第2回 大阪府堺市保健医療協議会 議事概要

日時: 令和4年2月3日(木)午後2時から午後4時

開催場所: web 会議

出席委員: 36 名

(委員定数 50 名、定足数 25 名であるため有効に成立)

西川委員、中西委員、鈴木委員、栗田委員、尹委員、大町委員、岡原委員、尾島委員、小田(早)委員、鹿嶋委員、片岡委員、亀井委員、亀山委員、河内委員、黒田委員、阪田委員、佐々木委員、高橋(明)委員、田内委員、田端委員、津田委員、土居委員、中尾委員、中村委員、納谷委員、西尾委員、馬場委員、堀委員、前川委員、前原委員、松井委員、森委員、森信委員、山本(淳)委員、横田委員、吉田委員

■議題1 各部会からの報告について

資料に基づき、歯科保健部会については中西部会長から、精神保健部会、救急医療体制調整部会、薬事部会、在宅医療・ターミナルケア部会については堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から、医療・病床部会については岡原部会長から報告。

【資料1】令和3年度 大阪府堺市保健医療協議会 部会審議概要

(意見等)

○在宅医療について、行政や警察が介入するようなトラブルがあった際に、早く把握できるシステムがあれば良いと思うので、今後、考えていただきたい。

(質問)

○歯科保健部会について、大阪狭山市と比べて堺市の成人歯科検診の受診率が低い理由は何か。

○救急医療体制調整部会について、現在、オミクロン株の感染が拡大しているが、救急搬送の現状はどうか。また、民間救急車は利用されているのか。

(中西部会長からの回答)

○成人歯科検診については、80 万人という大きな都市で周知するのは難しいかもしれないが、周知方法を考えた方が良いという意見もあった。また、財政的には、一部対象者の無償化により少し実績は上がっていたが、2年間のみ措置ということで非常に残念な思いをしている。受診していただくのが第一命題なので、その点について重点的に意見交換をさせていただきたい。

(堺市からの回答)

○成人歯科検診については、関係機関と意見交換をする機会を設けて議論を深めていく。

(堀委員からの回答)

○現在の救急の対応状況については、先週の1週間で94件が対応困難という状況。また、20回以上の病院交渉を要する状況、あるいは現場滞在が2、3時間かかる状況も続いている。救急隊としては、25隊体制で運用しているが、臨時救急隊を編成しながら対応している。民間救急車については、第4波の際には、堺市保健所と連携し、民間救急事業者とも連携して、長時間滞在するような事案が発生した場合は、民間救急事業者に引き継ぎ、救急隊は他の事案に出動できるように対応した。第6波については、自力歩行可能な方を移送する場合は、保健所がタクシー業者等を活用しながら対応している。

■**議題2** 令和3年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

■**議題3** 基準病床数の見直しの検討

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。

【資料2】令和3年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料3】令和3年度基準病床数の見直しの検討について

【資料6】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料6(別添)】堺市二次医療圏における各医療機関の診療実態

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料4】重点支援区域について

【参考資料5】病床機能の再編支援について(申請病院一覧)

【参考資料6】医師の働き方改革について

【参考資料7】小児医療提供体制の検討について

(質問)

○基準病床数について、いずれ見直しが必要であると考えているのか。

(大阪府からの回答)

○基準病床数については、次期医療計画策定の際に新しい算定式が示される可能性があり、その場合は、見直しをすることになると考えている。最新の推計人口を用いて、見直しの検討が必要かどうかの分析については、引き続き行っていく。

■**議題4** 令和3年度堺市二次医療圏における「地域医療構想」の進捗状況

■**議題5** 令和3年度堺市二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明。

昨年度、継続協議となった堺咲花病院の病院プランについては、本協議会として合意することとなった。

【資料4】令和3年度堺市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

- 【資料5】令和3年度病院プラン各医療機関別一覧
- 【資料7】非稼働病床の現況について
- 【資料8】令和3年度堺市二次医療圏病院連絡会結果(概要)
- 【資料9】地域医療構想にかかる医療・病床部会の意見(概要)

(意見等)

○特になし

■議題6 「傷病者の搬送及び受入れの実施基準<堺市圏域版>」医療機関リストの変更について

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明。

【資料 10】傷病者の搬送及び受入れの実施基準(大阪府堺市医療圏医療機関リスト)

(意見等)

○特になし

■議題7 地域医療への協力に関する意向書の提出状況

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明。

【資料 11】地域医療への協力に関する意向書提出状況(診療所新規開設者)

【資料 12】地域医療への協力に関する意向書提出状況(医療機器新規購入・更新者)

(意見等)

○地域医療に協力をしていただくため、開設届の届出があった際には、行政の方からも、ぜひとも意向書の提出をお願いしていただきたい。

■議題8 堺市二次医療圏における第7次医療計画の中間評価

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明。

【資料 13】第7次大阪府医療計画 中間評価 堺市二次医療圏

(質問)

○在宅医療支援の今後の取組について、何か具体的な考えはあるか。

(堺市の回答)

○在宅医療については、さまざまな関係者の意見をいただいて進めていかなければいけないと考えている。具体的な取組については、今後、議論してまいりたい。

■議題9 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)

資料に基づき、堺市健康福祉局健康部健康医療推進課から説明。

【資料 14】地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(意見等)

○特になし

■議題 10 その他

近畿大学病院より、堺市圏域における開設の現状について報告。

(意見等)

○近畿大学病院の移転に伴う地域医療への影響については、堺市圏域だけではなく、南河内圏域等の他圏域でもどのように考えているのか整理し、各保健医療協議会等で議論していただきたい。

(質問)

○ICT の推進について、近畿大学病院が堺市に開設された際には、堺市における ICT の病病連携、病診連携に参加いただけるか。

(近畿大学病院の回答)

○ICT の推進については、詳しく聞いているものではないが、近畿大学病院としても IT に関しては力を入れており、効率化や地域連携についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

(質問)

○近畿大学病院の移転により、堺市二次医療圏に 800 床の高度急性期病床が増加すると、高度急性期病床の割合が大きく増加し、回復期病床の割合が大きく減ってしまうことになる。このことを踏まえて、今後、二次医療圏としてどのような目標に向かって進んでいくかについて、大阪府はどのように考えているのか。

(大阪府の回答)

○堺市二次医療圏に近畿大学病院が移転すると、近畿大学病院を受診していた患者も堺市二次医療圏の病床数の必要量として上乗せされることになり、単純に今の割合に高度急性期の数が増えるというわけではない。近畿大学病院が移転した後の病床数の必要量については、過去には示したことはあるが、今年度は示していないので、次年度以降、きちんと示しながら議論できるようにしたい。